

各事業の報告

1 食品ロス削減全国大会 in 京都の開催（p 3）

市民，事業者，全国の自治体関係者が参加する「食品ロス削減全国大会 in 京都」を10月30日（火）に開催し，定員の500名を超える521名（市民256名，自治体等204名，報道関係者16名，大学関係者等45名）に参加いただいた。また，基調講演やセッションでの意見を踏まえ，食品ロス削減に向けた取組の推進や，市民・事業者・行政の協働による実践について取りまとめた「京都アピール」を発表した（p 7）。

また，「京都大学国際シンポジウム 食と持続可能性」を同時開催し，参加者に対し，食の問題に関する見識を深めていただいた。

2 食品ロス削減月間の創設（p 6）

手つかず食品や食べ残しといった食品ロスの削減の取組を一層推進するため，今年度から毎年10月を「食品ロス削減月間」とし，次の各種取組を実施した。

（1）食べ残しゼロ推進店舗認定制度の推進（p 9）

イオン株式会社との共催で「京都市×イオン株式会社 食品ロス削減共同キャンペーン『食品ロスを減らそう！』in イオンモール京都桂川」を10月16日（火）に開催した。

これに合わせ，イオン株式会社の市内グループ店舗及びイオンモール専門店街のテナント等が「京都市食べ残しゼロ推進店舗」の認定を取得し，今後商業施設全体で食品ロス削減に取り組んでいただく。

- ・ 食品小売店版：177 店舗（11 月末時点）
- ・ 飲食店・宿泊施設版：918 店舗（11 月末時点）

（2）本市職員による「フードドライブ」の実施

本市職員向けの「フードドライブ」を実施し，家庭で余剰になっている食品を本市職員から集め（223 点（レトルトカレー，カップ麺，ベビーフード，缶詰など）），フードバンク団体を通じて必要とする方にお届けした。

（3）食品ロス削減をテーマとした「紙芝居」の完成（p 11）

小学生に食べ物の大切さや「しまつのこころ」を分かりやすく伝え，食品ロス削減の実践を促すため「紙芝居」を制作した。（低学年向け，高学年向けの2種類）

今後，地域学習会「しまつのこころ楽考（がっこう）」において，小学生を対象にした食品ロス削減をテーマとした講座を行う際などに活用していく。

なお，読み手の参考にしていただくため，プロ紙芝居師による朗読動画を YouTube で配信している（「ごごみネット」の地域学習会「しまつのこころ楽考」からリンクあり）。

(4) 周知啓発（街頭キャンペーンなど）

- ・ 街頭キャンペーンの実施(食品スーパー前などで延べ 63 回実施)
- ・ 市民しんぶん区版挟み込み(10 月 15 日版)による周知
- ・ ゼスト御池におけるパネル展の開催(10 月 4, 5, 15, 16, 25, 26 日)
- ・ 大学生・ごみ減量サポーターの SNS による発信(投稿数 70 回)
- ・ 事業ごみ減量ニュースレター「ごみゅにけーしょん第 34 号」での記事掲載(31,000 部発行)

3 忘年会・新年会シーズンに「30・10(サーティ・テン)運動」の普及啓発キャンペーンを集中実施！(p 13)

宴会時の食べ残しを減らす「30・10(サーティ・テン)運動」を推進するため、忘年会・新年会シーズンに普及啓発キャンペーンを集中的に実施する。

12 月・1 月の金曜日に、街頭や居酒屋等で「30・10 運動」の実践を呼び掛けるとともに、Web 広告、宴会特集のフリーペーパーへの広告の掲載、鉄道駅へのポスター、タクシーリアウィンドウへの広告の掲示を行っている。



「食品ロス削減全国大会 in 京都」の開催及び 食品ロス削減月間の創設について

本市では、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」と、これを具体化した「新・京都市ごみ半減プラン」に基づき、様々なごみ減量の取組を市民・事業者の皆様の御理解と御協力により実施してきた結果、ピーク時（平成12年度）に82万トンあったごみ量を、平成29年度は41.3万トンと半減することができました。

市民・事業者の皆様の御理解と御尽力に改めて感謝を申し上げます。

一方、ごみの処理には、依然として、約213億円もの費用を要していることや、昨年度は、ごみの減量ペースが大幅にダウンしている状況の中で、本市唯一の最終処分場である東部山間埋立処分地をできる限り長く利用することをはじめ、今後より一層、資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減を図るため、ごみの減量を加速させる必要があります。

こうした中、燃やすごみの約4割を占める生ごみ、とりわけ、そのうち約4割を占める、手つかず食品や食べ残しといった「食品ロス」の削減に向け、市民・事業者の皆様の御協力を得ながら、重点的に取り組んでいるところです。

この度、取組の推進と、食品ロス削減に向けた全国的な機運の醸成を図るため、10月30日に、環境省をはじめとした関係省庁や食品ロスに先進的に取り組む全国の自治体、国内外の大学等の研究機関、学生、食品関係事業者、市民の皆様が一堂に会する「食品ロス削減全国大会 in 京都」を本市が開催し、大会の開催を機に、今年度から毎年10月を「食品ロス削減月間」と位置付け、当該月間において食品ロス削減を一層推進していきます。

記

1 「食品ロス削減全国大会 in 京都」の開催について

(1) 開催の目的

京都に息づく優れた生活文化、食文化を広く発信し、市民・事業者の皆様の「食品ロス削減」への理解と実践の輪を広げ、ひいては全国的な機運の醸成を図ることを目的として開催する。

また、京都大学が主催する「食と持続可能性」に関する国際シンポジウム（以下「国際シンポ」という。）と同時開催することにより、参加者が食の問題に関する見識をより一層深め、先進事例等の情報を共有するとともに、参加者相互のネットワークを広げる機会とする。

(2) 開催日時

平成30年10月30日（火）13:00～17:00

※食品ロス削減に関するブース出展及びパネル展示は、京都大学主催の国際シンポジウムと合同で、10月29日（月）及び30日（火）の2日間で開催。（(6)参照）

(3) 開催場所

京都大学百周年時計台記念館 大ホール 参加予定人数500人

※ ブース出展及びパネル展示は同館2階国際交流ホール

(4) 主催等

ア 主催 京都市，全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会※

イ 共催 環境省，農林水産省，消費者庁，京都大学

※「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する自治体に参加する協議会（平成28年10月設立。事務局：福井県。平成30年6月6日現在354自治体に参加。）

(5) プログラム

13:00 開式，歓迎パフォーマンス

DO YOU KYOTO? ネットワーク※による伝統文化の披露

※ 地球規模の環境破壊防止を呼び掛ける若手文化人の団体

<出演者>



生け花 笹岡 隆甫 氏
(華道「未生流笹岡」家元)

撮影＝久保田康夫 (STUDIO BOW)

小鼓 曾和 鼓堂 氏
(能楽囃子方 幸流 小鼓)



13:15 主催者挨拶，来賓祝辞

主催者挨拶：京都市長

来賓祝辞：環境大臣（予定），京都大学総長，京都市会議長

来賓：京都市会副議長，文化環境委員会委員

13:35 基調講演



高橋 英一 氏（瓢亭第14代主人）
厚生労働大臣卓越技能者（現代の名工），
黄綬褒章受章者，京都市文化功労者

講演タイトル：「京の食文化の継承・発展」

14:30 セッション

産学公が連携し，食品ロス削減に係る取組事例の発表や意見交換を行う。

<コーディネーター>



酒井 伸一 氏

中央環境審議会循環型社会部会長，
京都市廃棄物減量等推進審議会会長，
京都大学環境安全保健機構附属環境科学センター長

<セッションテーマと主なパネリスト>

① 食品ロス発生の現状と課題



崎田 裕子 氏

中央環境審議会循環型社会部会委員，
東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
資源管理ワーキンググループ座長，
ジャーナリスト・環境カウンセラー



浅利 美鈴 氏

京都大学地球環境学堂准教授
(専門：ごみと環境教育)

② 食品ロス削減に向けた仕組みづくり



斎藤 敬 氏

日本チェーンストア協会
関西支部 参与



山川 肇 氏

京都府立大学
生命環境科学研究科
環境科学専攻教授

③ 食品ロス削減に向けた住民・事業者の協働による実践



高月 紘 氏

京都大学名誉教授，
京エコロジーセンター館長，
京都市ごみ減量推進会議会長



中村 朱美 氏

株式会社 minitts 代表取締役
(居酒屋オーナー)

※ 終了後、本大会に集う参加者の総意として，
食品ロス削減に向けた「京都アピール」を発表

(6) ブース出展及びパネル展示

食品ロス削減に関するブース出展及びパネル展示を、京都大学主催の国際シンポジウムと同時開催します。

自治体及び企業等の先進事例等の情報を共有するとともに、学識者による研究発表など、広く食の問題に関する見識を深め、施策・取組の推進につなげていきます。

また、京都府の「食品ロス削減ポスターコンクール」の受賞作品を展示します。

＜展示日程＞

29日 12:00～20:00

30日 9:30～16:40

※ 2日間の展示内容は一部異なる場合があります。

2 食品ロス削減月間の創設について

「食品ロス削減全国大会 in 京都」の開催を機に、本市では、今年度から毎年10月を「食品ロス削減月間」と位置付け、食品ロス削減を一層推進します。

＜平成30年10月の取組＞

(1) 食べ残しゼロ推進店舗（飲食店・宿泊施設版、食品小売店版）認定制度の推進

本年9月に創設し、運用を開始した食べ残しゼロ推進店舗（食品小売店版）認定制度について、先行する食べ残しゼロ推進店舗（飲食店・宿泊施設版）認定制度とともに、事業者の皆様への周知及び認定店舗の拡大を図ります。併せて、市民をはじめとする利用者の皆様の食品ロス削減の実践の輪を広げていきます。

(2) 市役所本庁舎内での「フードドライブ」の実施

本庁舎の一部スペース（会議室等）において、本市職員が食品を持ち寄り、フードバンク団体を通じて福祉施設等に寄付する「フードドライブ」を行います。

(3) 食品ロス削減をテーマとした「紙芝居」の作成

食品ロス削減をテーマとした、わかりやすい環境学習素材（紙芝居）を2種類（小学校低学年向け、高学年向け）制作し、地域学習会「しまつのこころ楽考（がっこう）」等で活用します。

(4) 周知広報の徹底

ア 市内50箇所で街頭キャンペーンを実施し、市民・事業者の皆様に食品ロス削減の取組の周知と実践の輪を広げます。

イ 市民しんぶん区版の挟み込み（10月）や食品ロス削減啓発チラシ・ポスターを作成するなど、様々な広報紙・媒体を利用し、食品ロス削減の取組をPRします。

ウ ゼスト御池において、食品ロスに係るパネル展を開催します。

エ 大学生ごみ減量サポーターにより、SNSを利用して若者世代へも積極的にアピールします。

持続可能な社会の実現に向けた食品ロス削減・京都アピール

1 現状及び背景

日本では、食料の多くを輸入に頼っている（食料自給率38%（カロリーベース：2017年度））にもかかわらず、生産、加工、流通及び消費の各段階において、まだ食べられるのに廃棄されている、いわゆる「食品ロス」が年間646万トン（2015年度）にものぼっている。これは国連の「世界食糧計画」が行っている食料援助量（320万トン）の2倍に相当する。

こうした中、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の運営計画においては、「食品ロス」の削減をはじめ、持続可能性を大会のレガシーとして位置付けている。ワールドマスターズゲームズ2021関西等においても、その位置付けを継承する必要がある。

また、国連で採択された「SDGs」の理念の下、世界中で食品ロス削減の取組が広がっており、日本においても、取組を推進してきたが、十分な成果には至っていない。そのような中、循環型社会の形成に関する基本的方針を定めた第四次循環型社会形成推進基本計画で、家庭からの「食品ロス」を2030年度までに2000年度比で半減にする等の目標を掲げ、取組が広がりつつあるものの、目標の達成は容易なことではない。

2 食品ロス削減に向けて

我々の生活の中には、先人から受け継いできた、自然との共生を大切にし、「いただきます」、「ごちそうさま」といった、自然や命、食に関わるすべてへの感謝、また、食材を無駄なく大切に使う、「もったいない」、「しまつの心」といった、優れた生活文化、食文化が息づいている。

そのような中、住民、事業者、行政等の多様な主体がそれぞれの役割をしっかりと果たし、こうした優れた文化の浸透等を図るとともに、次に掲げる食品ロス削減に向けた具体的な取組等を通じて、機運の醸成や、理解と実践の輪を飛躍的に拡大していかなければならない。

(1) 食品ロス削減の仕組みづくり

- ア 食品流通における商慣習（いわゆる 3 分の 1 ルール）の見直しや販売期限の延長，見切り販売などを推進する。
- イ 飲食の提供において，小盛りメニューの提供や 3 0 1 0 運動，食べきれなかった料理の持ち帰りなどを推進する。
- ウ 外国人も含めた観光客にも，分かりやすい食品ロス削減に向けた取組の周知に努める。
- エ 食品ロス削減に取り組む事業者を認証・顕彰等により周知し，支援する。
- オ 使い切れる量の食品の購入や未利用食品の活用，フードバンク活動の推進，残さず食べ切ることなどの協力と実践を促す。

(2) 住民・事業者・行政等の協働による実践

食品ロス削減についての教育及び学習の振興，普及啓発を図り，関心と理解を深め，住民・事業者・行政等の協働による食品ロス削減の取組を推進する。

(3) 食品ロス削減に向けた発生メカニズムの探求とインセンティブの検討

- ア 少子高齢化の進展，単身世帯の増加，働き方の多様化など，ライフスタイルが大きく変化している。そうした背景を踏まえ，食品の生産，加工，流通及び消費の各段階において，食品ロスの発生源と発生量やそのメカニズムを探求し，食品ロス削減に向けたターゲットを明確化する。
- イ 食品ロス削減の取組について，ごみの組成調査等により，取組のモニタリング・効果検証を行うとともに，先駆的な取組事例を調査・研究し，その成果の共有・拡大を図っていく。
- ウ 食品ロスの一層の削減に向けた住民・事業者等の主体的な取組につながるインセンティブの検討を進める。

本日，「食品ロス削減全国大会 in 京都」に集う参加者一同は，共生と循環の基本理念の下，住民，事業者，行政等の協働・実践により，「食品ロス削減」をはじめ，環境にやさしいライフスタイル，ビジネススタイルへの転換，定着を図り，持続可能な社会を実現していくことを「京都議定書」誕生の地，ここ京都から力強くアピールする。

平成 3 0 年（2 0 1 8 年）1 0 月 3 0 日
食品ロス削減全国大会 in 京都 参加者一同

(広 報 資 料)

(経 済 同 時)

平成30年10月10日

京 都 市 環 境 政 策 局

〔 担当 循環型社会推進部ごみ減量推進課 〕
TEL 213-4930



京都市×イオン株式会社 食品ロス削減共同キャンペーン

『食品ロスを減らそう!』in イオンモール京都桂川を開催します!

京都市では、家庭や事業所から排出される「食品ロス」(年間約 6.4 万トン)を削減する目標(平成 32 年度までに年間 5 万トン)の達成を目指し、今年度から毎年 10 月を「食品ロス削減月間」と定め、食品ロス削減の取組を推進しています。

この度、この取組の一環として、イオン株式会社との共催で「京都市×イオン株式会社食品ロス削減共同キャンペーン『食品ロスを減らそう!』in イオンモール京都桂川」を開催しますので、お知らせします。

なお、本キャンペーンに向け、イオン株式会社の市内グループ店舗及びイオンモール専門店街のテナント等が「京都市食べ残しゼロ推進店舗」の認定を取得し、今後商業施設全体で食品ロス削減に取り組んでいただきます。京都市とイオン株式会社のキックオフイベントとして、本キャンペーンのステージイベント第一部で認定式を執り行いますので、併せてお知らせします。

1 日 時

平成30年10月16日(火) 午前11時30分～午後2時30分(二部制)

※ 座席数: 50名(当日先着順・無料)。オープンスペースのため、立ち見も可。

2 場 所

イオンモール京都桂川 1階 川の広場(南区久世高田町376-1)

3 内 容

(1) ステージイベント

ア 第一部(午前11:30～午後0:20)

- ・京都市食べ残しゼロ推進店舗 認定式
- ・三者対談「食品ロス削減に向けた具体的な行動について」

イオン株式会社 グループ環境・社会貢献部 部長 金丸 治子

女子栄養大学 出版部編集委員前『栄養と料理』 編集長 監物 南美
京都市

イ 第二部（午後１：３０～午後２：３０）

- ・三者対談「食品ロス削減に向けた具体的な行動について」

イオン株式会社・イオンアグリ創造株式会社・女子栄養大学

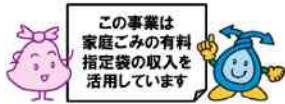
（２）ブース出展（随時）

- ・イオン：食品ロス削減の取組報告，パネル展示等
- ・京都市：食品ロス削減啓発パネル展示，食品ロス削減キャンペーンクイズの実施，京都市食べ残しゼロ推進店舗認定制度のPR等

4 問合せ先

京都市環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課事業ごみ減量担当 飯田，明石

電話：０７５－２１３－４９３０ FAX：０７５－２１３－０４５３



平成30年10月26日

京都市環境政策局

循環型社会推進部ごみ減量推進課

TEL: 213-4930

小学校低学年向け、
高学年向けの2種類です！

食品ロス削減をテーマとした「紙芝居」の完成について

京都市では、食べ残しや手つかずのまま捨てられている、いわゆる食品ロスの削減をはじめ、市民の皆様にごみ減量への理解と実践を呼び掛ける啓発に取り組んでいます。

この度、小学生に食べ物の大切さや「しまつのころ」を分かりやすく伝え、食品ロス削減の実践を促すため「紙芝居」を制作しましたので、お知らせします。

この「紙芝居」は、10月30日（火）に本市が主催する「食品ロス削減全国大会 in 京都」において完成のお披露目を行います。

記

1 紙芝居の概要（タイトル、ストーリー）

(1) もったいないかいじゅうをやっつけろ！ 低学年向け・15枚

「もったいないかいじゅう」から地球を守るため、京ちゃんの家で地球防衛隊のシゲンダイジがやってきた。食べ物を大切にする心を学びながら、「もったいないかいじゅう」に京ちゃんとシゲンダイジが挑む。



(2) しまつのころ・魔法のクッキング 高学年向け・15枚

偶然「しまつのころ・魔法のクッキング」という不思議な料理教室に参加することになったみやこちゃんが、先生やおばあちゃんから「しまつのころ」や食品ロスを減らす方法を学んでいく。



2 活用方法

地域学習会「しまつのころ楽考（がっこう）」において、小学生を対象にした食品ロス削減をテーマとした講座を行う際などに活用します（本市職員が読み聞かせ）。

3 その他

11月14日（水）からプロ紙芝居師による朗読動画をYouTubeで配信します。

(参考)

1 「食品ロス削減全国大会 in 京都」の概要

(1) 開催の目的

京都に息づく優れた生活文化、食文化を広く発信し、市民・事業者の皆様の「食品ロス削減」への理解と実践の輪を広げ、ひいては全国的な機運の醸成を図ることを目的として開催します。

(2) 開催日時

平成30年10月30日（火）13:00～17:00

(3) 開催場所

京都大学百周年時計台記念館 大ホール

※ 本イベントの一環として、同館国際交流ホールで実施するパネル展示において（29日、30日）、この度完成した食品ロス削減をテーマとした紙芝居のお披露目を行います。

2 地域学習会「しまつのこころ楽考（がっこう）」について

(1) 概要

食品ロス削減をはじめとしたごみ減量への理解と実践を呼び掛ける啓発活動の一環として、「ごみ減量について楽しく考えよう」をコンセプトに、参加者が学習テーマから学びたい内容を選択・組み合わせることができる地域学習会「しまつのこころ楽考（がっこう）」を開催しています。

(2) 対象

市内に在住、通勤・通学する方で、概ね10人以上のグループで申し込むことができます。

(3) 学習テーマ

以下の学習テーマ一覧から参加者が選択した内容（複数選択可能）について、各区役所・支所内にあるエコまちステーション等の本市職員による学習会を実施します（テーマ6のみ外部講師）。

<学習テーマ一覧>

学習テーマ	学習時間の目安
1 食品ロスを減らそう (小学生向け紙芝居の実演も11月から選択可)	5分～30分
2 京都市のごみの現状としまつのこころ条例	15分～30分
3 身近なことから始めるごみ減量	10分～30分
4 これは何ごみ？	10分～30分
5 こごみアプリを使ってみよう	30分
6 楽しい！使いキリクッキング	90分 (準備等含む)

(4) 申込み先

各区役所・支所内のエコまちステーションで随時受け付けています。

(お知らせ)



平成30年11月14日
京都市環境政策局
担当 循環型社会推進部ごみ減量推進課
TEL 213・4930



忘年会・新年会シーズンに

サーティ・テン
「30・10運動」の普及啓発キャンペーンを集中実施!

京都市では、食品ロス削減の取組の一環として、象徴的なシーンである宴会時の食べ残しを減らす「30・10(サーティ・テン)運動」を推進しています。昨年に続き、忘年会・新年会シーズンに「30・10運動」の普及啓発キャンペーンを集中的に実施しますので、お知らせします。

具体的には、12月・1月の金曜日に、街頭や居酒屋等で「30・10運動」の実践を呼び掛けます。併せて、Web広告、宴会特集のフリーペーパーへの広告の掲載、鉄道駅へのポスター、タクシーリアウィンドウへの広告の掲示を行います。

1 街頭や居酒屋での啓発活動

京都の繁華街・木屋町周辺の街頭、居酒屋等の宴席で、「30・10運動」のチラシ等を配布し、実践を呼び掛けます。

(1) 日時

平成30年12月7日(金)、12月14日(金)、12月21日(金)、
12月28日(金)、平成31年1月11日(金)、1月18日(金)、
1月25日(金)

各日 午後5時半～午後9時(予定)

(2) 場所

木屋町三条、三条京阪前 など



2 Web広告の掲載

年末・年始の時期に、宴会ができる飲食店の情報をWebで探す京都市民を対象に「30・10運動」の広告を掲載します。

(1) 掲載先

グルメサイト「食ベログ」

(2) 期間

平成30年11月15日(木)～平成31年1月31日(木)

3 宴会特集のフリーペーパーへの広告掲載

掲載先

(ア) フリーペーパー「go baaan」平成30年11月15日発行号

(イ) フリーペーパー「Leaf mini」平成30年12月1日発行号



4 鉄道駅へのポスター掲示

(1) 掲示先

(ア) 地下鉄烏丸線・東西線 全31駅

(イ) 阪急河原町駅、烏丸駅、大宮駅

(2) 期間（※掲示期間は各駅で異なります。）

(ア) 平成30年12月1日（土）～平成31年1月31日（木）

(イ) 平成30年12月14日（金）～平成31年1月4日（金）

5 タクシーリアウィンドウへの広告掲示

(1) 掲示先

市内タクシー700台

(2) 期間（※掲示期間は事業者ごとに異なります。）

平成30年12月1日（土）～平成31年1月31日（木）



（参考）「30・10（サーティ・テン）運動」とは

宴会が食べ残しの発生しやすい象徴的なシーンであることを踏まえ、食品ロス削減対策の一つとして、「①乾杯後30分間は、席を立たずに料理を楽しみ、②終了前10分間は、自分の席に戻って再度料理を楽しむ」を実践する取組。

食べる量は十人十色。体調や状況等に合わせて御協力をお願いします。

《取組例》

- 注文の際には、適量を注文するよう心がける。
- 宴席等の案内文に「30・10運動」の趣旨をお知らせする。
- 幹事(司会者)は、宴席開会時と終了10分前に「30・10運動」の趣旨をアナウンスする。
- 乾杯後30分間・宴会終了前10分間は、自分の席での食事を実践する。
- 残った料理は、飲食店と相談していただき、できれば持ち帰りする。